

第5回 小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会

議事録

■ 日時：平成30年6月2日（土）14:30～17:00

■ 場所：小田原市郷土文化館 会議室

■ 次第

1 開会

2 議題

(1) 個別施設の再編方針の検討状況、縮減効果の試算結果について

(2) 公共施設の課題及び再編の方針（修正案）について

(3) 第4回検討委員会における要求資料について

(4) その他

3 閉会

■ 議事

1 開会

・事務局より、開会あいさつ。

2 協議事項

(1) 個別施設の再編方針の検討状況、縮減効果の試算結果について

事務局：資料の説明。

委員長：ご意見やご質問等があれば、お願いしたい。

副委員長：個別施設の再編方針（所管課案）について「継続」の施設が多いが、財源不足額の1,070億円の削減を今後30年間で達成することは難しいのではないかと。現在「継続」となっている施設を「改善」に変更することを含めて検討してみてはどうか。また、「図1 検討フロー」の作業を行う上で、各所管課との調整は難しいと思われる。

事務局：今回の試算結果は、個別施設の再編方針（所管課案）をもとにそのまま試算を行ったものであり、事務局で調整は行っていない。

事務局：副委員長のご指摘は、「継続」という選択肢を設けない方が良いということか。

副委員長：今回の個別施設の再編方針（所管課案）の結果を見ると、現在は課内だけで検討しており市全体を考慮した結果とは思えない。各部署で施設の再編方針を共有した方が良い。その後に事務局が調整した方が良く考える。

事務局：資料1の「図1 検討フロー」にあるように、現在の試算結果は、個別施設の再編方針（所管課案）を反映した試算である。今後は、庁内で現在の状況を共有した上で、事務局でヒアリングを行い調整していきたいと考えている。

委員：「表1 個別施設の再編方針の分類」の中の「改善」は、機能ではなく運営方法を改善するということか。また、「表2 実施時期の設定」について、30年間と設定した根拠はあるのか。

事務局：「表1 個別施設の再編方針の分類」の「改善」は機能の改善ではなく、運営方法の改善である。所管課の誤解を招かないように所管課とのヒアリングの中で確認する。また、実施時期の設定については、「公共建築物マネジメント基本計画」の長期保全費用の試算期間30年間と合わせている。また、全期間について個別施設の再編方針を定めるのか、もしくは第1期・第2期等の短期の再編については個別施設の再編方針を定め、長期の再編については個別施設ではなく中分類ごとの方針を定めた方が良いかを含め、所管課と調整しながらまとめていきたいと考えている。

委員：個別施設の再編方針について、30年後の長期に渡る場合、委員会でも議論することが難しい可能性もあるため、整理方法を工夫する必要がある。

委員長：「図1 検討フロー」に「今後30年間の財源不足額が解消されるまで繰り返す」とあるが、学校の再編については、教育委員会の関係上、これ以上厳しい内容を公共施設再編基本計画に記載していくことは難しいのではないかと考えている。海老名市では、公共施設等総合管理計画を策定後、教育委員会の中に学校施設の再配置に関する検討委員会を設け、基本計画の策定を検討している。海老名市では、5年後にある一定の児童生徒数（推計）を下回ることが予測される場合、エリアごとに検討組織を設置するという事でまとまっている。検討組織では、当該学区の校長先生が座長を務め、保護者や地域住民に説明し、初めて実施計画が完成すると考えている。したがって、全市的な検討を行う上で、個別の施設名を挙げることは非常に難しいのではないかと考えている。

アドバイザー：財源不足額1,070億円を解消することばかり意識し過ぎると、余計に時間が掛かってしまう可能性がある。しかしながら、将来世代に負担を残さないように取り組めることは取り組まないといけない。個別施設の再編方針（所管課案）に基づく縮減効果の試算結果をまとめることはできたので、今後どうまとめていくかの出口戦略を常に意識して検討を進めることが大切であると考えている。

副委員長：公共施設再編の他の事例では、個別に再編方針を定めることができる施設は具体的に方針を定め、個別に再編方針を定めることが難しい施設は、具体的な数値目標は定めず大筋の方針を定めるように整理している。また、2018年4月23日に総務省から地方公共団体に対して、平成32年度までに個別施設計画を策定し、平成33年度までに「個別施設計画に基づく対策効果を反映した経費見込み」や「対策による効果額」を公共施設等総合管理計画に記載するように要請が出ている。

委員長：小中学校の再編については、個別の施設名が出てしまうと問題である。将来的

な転入者数の増加等により児童生徒数が定員を上回る可能性も考えられるため、児童生徒数の推計を考慮して判断する必要がある。学校施設の再編については、特に手順を踏んで進めていかなければならない。

委員：学校は地域にとって特別な施設だと思う。P.3の「図3 個別施設の再編方針のアウトプットイメージ」のように、個別施設ごとに再編方針を定めていく場合、学校だけでなく他の施設についても再編方針を定めることは難しいのではないか。その場合、学校施設については特に文部科学省や教育委員会との関係で、再編方針を本委員会だけで定めることは難しいと思われるため、ワンステップ置かないといけないと考える。

委員：古い学校については、学校関係者以外で地域コミュニティ活動のために利用していくことは想定して整備されておらず、現実的にはセキュリティ等の問題がある。新しい学校は利用しやすいかもしれないが、市で方針を示しても現場レベルで運用していくことは難しいと考えられる。

また、所管課ごとに再編方針の案を提出してもらおうと、「複合化」の検討がされにくいのではないか。

事務局：現時点で公表されている計画だけを今回の所管課案に反映して提出してもらっている。今後は、エリアを意識しながら「複合化」等を検討することになるため、様々な所管課を横断しながら調整していきたい。しかしながら、短期で「複合化」等の方針を検討できるものは多くないと思われるため、20年後などの期間で想定できるか検討していきたい。

委員：以前から小学校の空き教室をコミュニティの空間として活用できないか検討が進められているが、8年経過しても実現できていない。早川小学校のように、児童が過ごす建物とは別に独立した建物であれば、地域のコミュニティ活動として利用することはできるかもしれない。

委員：「表1 個別施設の再編方針の分類」の「改善」の説明の中に「指定管理者制度の導入」という説明がある。指定管理者制度をすでに導入している施設もあるが、貸し部屋の利用率は高くない。指定管理者制度の貸し部屋の利用料金の体系を見直した方が良いという意見があるが、制度的に利用料金を変更することは難しい。そのため、指定管理者制度を導入すれば「改善」とは言い切れない。事業費は削減されるかもしれないが、「複合化」の妨げになる可能性も考えられる。

副委員長：現状のまま「複合化」や「統合」を行うことは難しいため、第1期で「建替え」や「改善」を実施する施設にポイントを絞って、複合化や統合を検討しないと実施できない。

委員：「建替え」や「大規模改修」を行う際には、必ず周辺施設を再編するように検討しなければ総量は減っていかない。

委員長：今後は高齢化が進んでいき福祉関係の需要が高くなっていくため、通所リハビリテーションや地域包括支援センター等との「複合化」が問題になるが、教育

委員会の所管の中では検討できない。文部科学省の検討委員会での「複合化」は、「学校と機能を融合すること」と定義している。先進的な教育施設については、どのような検討組織を設けて整備されたのかを調べてほしい。

委員長：公共施設マネジメント通信 No.5 の鴨宮地区について、大学の提案内容の①豊川小学校周辺エリアの中で「小学校の特別教室を地域住民に開放する」とあるが、衛生面等の視点から難しいと考える。習志野市内の小学校では、シャッターでエリアを分断して空き教室を地域住民が利用しており、鍵の管理は自治会が行っている。

副委員長：P.9 の「表 8 施設分類別の施設数・延床面積の増減（30 年後）」について、社会福祉施設や高齢福祉施設は、民間が事業を行う場合を除いて、通常、施設数や延床面積は増えるのではないかと考える。すべての施設を減らすのではなく、必要な施設は増やし、総量としては減らしていくことが重要である。

事務局：ご指摘のとおり、老年人口については総人口の減少率ほど減少しないため、総人口の減少率を用いて、高齢福祉施設の減築率を試算することは適していないかもしれない。

委員：老年人口の割合が大きくなる中で、子育て世代は共働きの人が多く、高齢者をケアしていく需要が高まっていることについては、公共施設再編基本計画にどのように反映していくのか。

事務局：公共施設再編基本計画の中では、現在ある施設を今後どのように再編していくかを主旨として取り組んでいるため、新たなニーズを反映することはできていない。個別施設の再編方針（所管課案）の縮減効果については、今後、整備が見込まれる施設のみ試算に含めている。

委員：高齢者福祉は、行政が施設整備を行い高齢者対策を行うよりも、支援を行いつつ民間主体でサービスを提供していくことを前提とすることが必要である。

また、P.13「表 13 施設分類別の減築率（目安）の設定」の中で、第 3 期で総人口が 15.0%減少しているにも関わらず、年少人口は 8.0%の減少であるため、老年人口の減少率は「現状維持」で良いのかもしれない。

介護保険法に基づく高齢者対策として施設運営を行うことは良いが、地域での独居老人等を地域でどのように支援していくかが重要であり、コミュニティの拠点が欲しいという話になっている。地域コミュニティを活性化しなければ、今後の高齢者対策は進まないと考えている。

アドバイザー：地域包括支援センターと関連して、健康増進活動はどの単位で行っているのか。

委員：地域包括支援については、ケアマネジャーが地域コミュニティに入り、各地区の会議に参加している。

委員：横浜市に地域ケアプラザという施設があるが、比較的、地域での利用が可能で

拠点化が進んでいる。地域住民に向けた健康増進の講座等を行っている。

委員：小田原市の場合は、現在、社会福祉協議会と地域の自治会等が似たような活動を両方の組織で取り組んでいる一面があるため、うまく連携・調整していくべきだと考えている。

委員：社会福祉協議会は、自治会と同様に 26 地区の地区社会福祉協議会があり、自治会の活動と重複するところがある。地域コミュニティの活動拠点は地区の公民館である。

委員：市民ワークショップの参加者は、施設数が減ることについては受け止めている。しかしながら、色々なところで様々な活動やイベントが行われており、情報がうまく共有されていない。地域でうまく情報を共有していくことで、公共サービスの低下を防ぐことができるのではないかと考えており、市民ワークショップの延長で検討できないか考えている。

委員長：小中学校の教員は当然教育を行うことを主たる業務としているため、学校を複合化する場合は、学校にコーディネーター等を配置している事例がある。

委員：公共施設マネジメント課は、小田原市の公共施設全体を見渡しながら、「複合化」や「統合」等を考える部署だと考えており、所管課に複合化等を提案しても良いと考えている。

アドバイザー：ご指摘のとおりである。行政は各部局の縦割りの問題だけでなく、庁内には上層部の部長級、現場レベルを所轄する課長、そして地域といういくつかの横割りがあり、特に地域と行政の関係の問題もある。そこで、事務局がヒアリング等で各所管課を横つなぎしながら、2人の委員には地域に入ってもらい、地域の横つなぎと、行政と地域の縦つなぎをしてもらい、議論してもらった内容を公共施設再編基本計画に反映していく仕組みを考えていた。実際に取り組んでみると少し難しいことが分かったが、ある程度のコンセプトは示していきたい。

地域で議論を行う中で、公共施設の総量を減らしつつ、地域に必要な機能や将来像を考えることは難しいか。

委員：公共施設再編について地域で意見交換を行う際には、個別の話をしないといけない。歩いて移動する人にとって利用しやすい施設でないといけないという意見もある。生活の仕方も変化してきているため、すべての機能を公共施設に頼らなくても良いのではないかという意見もあった。例えば、地元のスーパーに集会施設があっても良い。

副委員長：P.11に「長寿命化」による効果額を約 390 億円と見込んでいるとあるが、「長寿命化」のための改修が必要になるため、その改修費用を丁寧に見込む必要がある。また、「除却」に係る解体費は含まれているのか。

事務局：現在、解体費は含めていない。

副委員長：P.15の「図6 指定管理者制度の導入による維持管理・運営費の縮減率

(目安)の設定」について、近年は人材不足により人件費が増加し始めているため、2%の設定をどう考えるか。

また、P.10の「図5 長期保全費用の推移(10年毎)及び縮減効果(第3期後)の内訳」において、現在の個別施設の再編方針(所管課案)をもとに試算を行っても、まだ680億円不足している。

事務局：「現状維持」と「改修」について、部位の更新費を見込んでいる施設と見込んでいない施設があり、所管課が理解していない可能性があるため、必要な部位の更新費を見積もる必要がある。「現状維持」から「改修」に変更となる施設もあると思われるため、現在の試算よりも一定程度、長期保全費用が増加すると考えている。また、指定管理者制度の縮減率については、ご指摘のとおり、考慮しない方が適当だと考えている。最終的なアウトプットについては、今後調整していきたい。

副委員長：小田原市の場合は、財政的に比較的余裕があるため、第1期は問題ないと思うが、第2期以降に財源不足の問題が出てくると思われる。

委員：P.4の「表3 個別施設の再編方針(所管課案)【機能】/第1期(H31~H38年度)(施設数)」の中で「移管」という項目があるが、特に子育て支援施設については、敢えて行政が公共サービスとして提供するものでもないため、「民営化」等の「移管」を検討していくことは必要だと考えている。現在は「移管」の施設は少ないが、「移管」を進めていくことである程度の金額は縮減できるのではないかと考えている。

委員：博物館等で「移管」という方針が出ていることがよく分からない。

事務局：博物館等で「移管」となっている施設は生涯学習センター分館である。一部の分館は稼働率が高いため、地域に「移管」できないか調整している段階である。ただ、公共施設は不採算施設が多いため民間に移管することは難しいと思うが、公共施設を民間サービスに置き換えていくことは重要な観点だと考えている。

委員長：足立区では直営だった学校給食センターを民間に委託したことにより、1年間で約8億円の事業費が削減された。民間委託したことにより、競争原理が働くため、PFIを含めて検討する必要がある。

事務局：学校給食センターについては、中学校へ配食しており直営で運営している。小学校はほぼ自校式で調理を行っており、ほとんど民間委託としている。今後はPFI等を検討していく必要があると考えている。

(2) 公共施設の課題及び再編の方針(修正案)について

事務局：資料の説明。

委員長：ご意見やご質問等があればお願いしたい。

委員：個別施設の再編方針(所管課案)についてどのように考えているのか。民間活力を活用して収益を上げる検討も行わなければ、目標の達成は難しいのではな

いか。

事務局：施設数や延床面積の縮減だけでは、目標の達成は難しいと考えているため、利益を生む部分を含めて目標が達成できればと考えている。

委員：歳入と歳出について、平行して検討することが望ましいため、もう少し歳入についても検討するべきだと考えている。

事務局：広告収入等を行っているが、公共施設自体を民間に委ねることで、民間が収入を得つつ地域の賑わいを生む事例は全国でも多くあるため、これから検討が必要だと考えている。

副委員長：P.43の広域化について、小田原市が広域化の中心となるため、小田原市の負担ばかりが増えてしまうのではないかと懸念している。

委員長：小田原市だけでなく、他の近隣自治体の施設利用も検討するべきである。

アドバイザー：個別施設の再編を行っていく上で、目標を達成することは現実的には難しいということが分かったが、市長や副市長等に伝えなくても良いのか。

事務局：庁内調整を図る予定である。1,070億円の財源不足額が解消されるための素案を作成した上で、所管課の意見を踏まえた試算を行い、目標達成に向けた視点と現実的な視点を考慮して市長や副市長等とも調整したいと考えている。

委員長：現在は、施設数や延床面積の縮減計画になっており、コスト面の縮減という視点からはあまり議論されていない。民営化等の意見を各所管課の方から提案してもらいたい。

アドバイザー：参考になるような事例があれば、事務局に情報提供してはどうか。

委員長：足立区では、予算を縮減し赤字を解消している。

(3) 第4回検討委員会における要求資料について

事務局：資料の説明。

委員長：ご意見やご質問等があればお願いしたい。

委員長：資料3のP.3の「表1 公共施設の駐車台数一覧」のうち、駐車台数の利用者0台とはどういうことか。

事務局：施設の駐車場がないということである。

(4) その他

事務局：公共施設再編基本計画におけるパイロットプロジェクトの位置付けに関する資料の説明。

委員長：ご意見やご質問等があればお願いしたい。

委員：市民ワークショップでは、具体的に実行できるパイロットプロジェクトを考えているが、公共施設の情報を共有して施設の利用を増やす方策などを考えてい

る。また、公園を利用しやすくするために、民間の活力を活かした検討が必要だと考えている。

副委員長：パイロットプロジェクトをなぜ行政側の「先行的に取り組んで効果が上がるような事業」と市民ワークショップ側の「地域住民が考える公共施設再編案」の2つに分けるのか。

事務局：行政側のパイロットプロジェクトは、先行的に取り組む効果が上がるような事業を公共施設再編基本計画の中に位置付けたいと考えている。一方、今回、市民ワークショップで地域の皆さんに再編案を検討していただくという主旨で、2人の委員に取り組んでいただいている。庁内でも「パイロットプロジェクト」という呼称が混同するという意見はあった。地域からの提案を踏まえながら、行政として短期的に実施できる事業を検討した上で、公共施設再編基本計画の中にパイロットプロジェクトを位置付けたいと考えている。

アドバイザー：パイロットプロジェクト案は、いつ提示されるのか。

事務局：個別施設の再編方針を2018年の夏にまとめて、その後、パイロットプロジェクトの検討を進めていきたいと考えている。そして、2018年10月頃までにパイロットプロジェクトの案を作成し、本委員会に提示したいと考えている。市民ワークショップの成果は、年内に地域の提案がまとまることが望ましいと考えており、その成果を公共施設再編基本計画に位置付けたいと考えている。

アドバイザー：地域で検討してほしい項目を要求水準として整理して提示する必要はないか。

事務局：市民ワークショップには市の職員も出席しているため、市の考えと大きく異なるような成果物にはならないと考えている。

委員：パイロットプロジェクトのあり方を示してもらえれば、その内容に沿ったワークショップの成果をまとめたいと考えている。

3 閉会

- ・事務局より、閉会あいさつ。

以 上

小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会 委員名簿

(敬称略 50音順)

| 氏名 | 所属等 | 備考 |
|--------------------|----------------------------|------|
| はよう まさあき 葉養 正明 | 文教大学 教育学部 心理教育課程 教授 | 委員長 |
| やまもと やすとも 山本 康友 | 首都大学東京 都市環境学部 客員教授 | 副委員長 |
| えんどう あらた 遠藤 新 | 工学院大学 建築学部 まちづくり学科 教授 | 欠席 |
| おの やすお 小野 康夫 | 社会福祉法人 小田原市社会福祉協議会 会長 | |
| きむら ひであき 木村 秀昭 | 小田原市自治会総連合 会長 | |
| すずき のぶはる 鈴木 伸治 | 横浜市立大学 国際総合科学部 まちづくりコース 教授 | |

小田原市公共施設再編基本計画策定アドバイザー

| 氏名 | 所属等 | 備考 |
|---------------------|---------------------------|----|
| おののだ やすあき 小野田 泰明 | 東北大学大学院 工学研究科 都市・建築学専攻 教授 | |

第5回小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会 出席者名簿

| 区分 | 氏名 | 所属等 | 備考 |
|--------------------------------|---------------------|----------------|----|
| 小田原市 | はやし よしひで 林 良英 | 理事・企画部長 | |
| | しざわ あきら 志澤 晃 | 企画部副部長 | |
| | しもざわ しんや 下澤 伸也 | 公共施設マネジメント課長 | |
| | さとう たけし 佐藤 武史 | 公共施設マネジメント課副課長 | |
| | むらこし けんじ 村越 健二 | 公共施設マネジメント課副課長 | |
| | つるた ひろひさ 鶴田 洋久 | 公共施設マネジメント課主査 | |
| | ほそや むつみ 細谷 夢津美 | 公共施設マネジメント課主任 | |
| | たまい ともみ 玉井 智美 | 公共施設マネジメント課主任 | |
| 小田原市公共施設 再編基本計画策定 業務受託業者 | うえむら しょういち 植村 将一 | 株式会社エイト日本技術開発 | |
| | ほりべ しゅういち 堀部 修一 | | |
| | おおにし はるき 大西 春樹 | | |